

## LPガス契約問題110番開催、 22件の相談に確かな手ごたえ！

2月14日(土)実施しました「LPガス契約110番」に、スタートから22本の電話相談がよせられ、改めてLPガス販売の問題点が明らかになると共に、LPガス問題を取り上げる確かな手ごたえがあり、熱気に満ちた一日となりました。

ホクネットがこのLPガス契約問題の検討を始めたのは平成24年のことでした。札幌市消費者センターから、プロパンガスの苦情が多いので検討してみたいという依頼が発端でした。その苦情の内訳はおおむね①単価が高い②滞納に対する閉栓対応後の開栓手数料が高い③滞納に対する閉栓対応が不適切などでしたが、その当時はこれらに対して、いずれも社会相当性を欠くといえる問題ではないとの認識でした。

しかし、その後通報は相次ぎ、契約書の提供などがあったこともあり、再検討した結果、業界団体でもあるLPガス協会に苦情の窓口や対応方法などの質問書を送付しました。その後昨年8月に北海道LPガス協会との意見交換を行いました。協会として問題性については認識していないとの姿勢に終始していました。

しかしながら、LPガスに関する苦情は一定数あるなかで、ホクネットとして通報ダイヤルを実施して消費者の直接の声を聴くことで、実態把握をすることになりました。

そういう訳で、平成27年2月14日(土)に通報ダイヤル「LPガス契約トラブル110番」を実施する運びとなり、その当日は、2日前に北海道新聞が一面に大きく取り上げ、当日朝日新聞にも記事掲載があり、午前中から電話が相次ぎ、午後1時開始からずっと電話が鳴りっぱなしの状況でした。しかも、なかなか電話が繋がらない状況が続いたこともあり、事務所の電話



番号にかける人も何人かいて、事務所内は大変賑やかでした。

相談員を務めたホクネットの弁護士・司法書士・消費生活相談員は休む暇なく3時間ぶっ続けでの相談でご奮闘頂きました。

今回の電話相談の特徴的な内容は、やはり価格が高いということが多く、原油が値下がりしているなか、小売価格が高止まりをしていることに不満を抱く消費者が多いことがわかりました。なかには、家を新築したときにLPガスの配管設備費は無料と言われ、9年も経ってから、毎月のガス料金にその工事代が上乗せされ、しかも無期限で徴収される仕組みになっていたと知り、その事業者に苦情を言うと、上乗せた料金を返金してきたという通報もあり、その悪質性に驚きです。また、賃貸アパート・マンションの入居者は選択の権利がないうえ、本来賃貸人が負担すべき設計段階の配管設備料を毎月のガス料金に上乗せされて徴収されるのであれば、重大な問題と言えます。しかも、そのことを消費者には全く知らせていないのであれば、業界の体質の不透明さは由々しき事態とも言えます。

また、今回の取組では事前調査など道生協連さんと室工大生協をはじめ大学生協関係の皆様にご協力を頂き感謝申し上げます。

最後に、災害に強いエネルギーとしてのLPガスの存在が見直されてきているなか、業界の健全化に向け、ホクネットが力を発揮できるよう、他団体との連携を強化して進めていきたいと思えます。

(記 消費者支援ネット北海道 事務局長 大嶋 明子)



## 福祉灯油の取組みと広がり

生活協同組合コープさっぽろ  
理事 組合員活動委員長 林 朋子

北北海道に暮らす私たちにとって「灯油」は生活必需品であり、公共料金に準じるものです。10年前40円 / 1ℓ台だった灯油価格は、2013年は100円と2倍以上の異常な高騰となり、道民の家計を圧迫してきました。一戸建て家庭では平均7万円以上の負担増となります。消費者の灯油行政への願いは「適正価格と安定供給」で、コープさっぽろの組合員活動では、毎年北海道生協連と共に石油連盟、経済産業省、北海道、札幌市、石油元売と懇談の機会を持ち、灯油価格要請をしてきました。灯油仕切り価格決定は不透明感があり、私たち消費者が関与できないところで決定しています。

そこで、生活協同組合のテーマの一つである「誰もが安心して暮らせる地域社会づくり」、消費者のセーフネット構築の一環として、低所得世帯に「福祉灯油」の普及と制度の拡充を重視して、行政へ訪問や文書による働きかけに取り組んできました。

本格的な全道各地区での活動は3年目となり、初年度は北見市が支給を決定し、大きな励みとなりました。2年目の昨年度は需要期に入ってから道内全179市町村に実態調査を行い、156市町村が実施、未実施23市町村の結果を受けて未実施自治体に支給要請を

しました。実施自治体も支給対象者、支給額にバラツキがあることから、2014年1月から3月に2014年度の支給計画についてアンケート調査を行ないました。時期が早かったこともあり、未定・未実施が98市町村となり、7月から9月には更に詳しい内容で制度調査をすすめ177市町村から回答をいただき、改善要求のデータとしてまとめを作成しました。支給世帯数は63,641世帯、約5万5千4百万円の支給総額となりましたが、未実施21市町村の内、札幌市・旭川市・函館市など14市が占めているため、未実施世帯比率は64.8%と高くなっていることが分かりました。

11月に福祉灯油制度に対する道の補助金を5割引き上げると高橋知事が表明したことは、私たちの活動の大きな後押しとなりました。また、旭川市が低所得者向けに1万円の「福祉券」の給付を決定、昨年未実施の上富良野町、壮瞥町、中標津町の新たな支給実施は、うれしい成果となりました。

消費税増税に加え、北海道電力の再値上げと北海道の経済は冷え込んでいます。今年に入って灯油価格は値下げが続いていますが、今後も「福祉灯油」が福祉制度の中で確立した位置づけとなるよう、札幌市をはじめとする未実施自治体の要請と内容の充実に向けた取組みを継続していきます。



函館地区要請行動



## 第5回北海道の森づくり交流会を開催しました

1月31日全道11会場をTV中継でつなぎ、森づくりに興味のある229名の方々に参加いただき交流会を開催しました。木の駅アドバイザーである丹羽健司氏特別講演では「森の仲間をふやそう～だれもが参加したくなる森づくり」をテーマに誰も手をつけていなかった人工林の状況調査に、一般市民誰もが参加できるよう、2005年より森林ボランティアと研究者が同じテーブルで話し合いを重ねて考え出された調査方法「森の健康診断」のお話をいただきました。この試みは放置人工林の荒廃ぶりをつまびらかにし、「森林簿で植えた時の情報は分かるが、現況は分からなかった」とする行政を動かしたそうです。また、小学3年以上を対象とするプログラムも実施。子どもたちには、ただ木を切る体験ではなく自分で木の混み具合を診断しノコギリで間伐することで、森に光が差し込む大切さ、木を切る時の匂いや倒れる音を五感で知ってほしいとの事。本気の地元山主3人とよそ者1人いれ

ば始められるという「木の駅」は、あまり規格を気にせず農産物を道の駅に気軽に出荷するように、気軽に山から木(間伐材)を切り出してお小遣い(地域通貨「モリ券」)にして森と地域を元気にしていこうという全国に広がる試みです。木の駅の会議では、議題を一つ一つ決めていく過程で「山主」「商店主」そして固定しがちな山村の人間関係に風を通してくれる「よそ者」が化学反応を起こし、山主が商店やよそ者の行く末を、商店主が山のありようを、よそ者が村の未来を、互いを思いやりはじめ自治が始まるというお話をいただきました。

鼎談は釧路、函館、札幌の団体による森づくり事例を基に丹羽先生、柿澤委員長にお話しいただきました。その後、助成団体贈呈式が取り行われ、第2部から各会場ごとに地元の森づくり団体との交流会を行いました。この交流が今後の活動につながり、北海道の素晴らしい森を子供たちへ伝えていく礎となれたら幸いです。

